

山口県労福協機関紙 連合山口・労働金庫・全労済山口・県生協連・13地区労福協

やまぐち労福協

vol.131
2011.3月号

社団法人 山口県労働者福祉協議会

〒753-0078 山口市緑町3番29号 TEL(083)925-7332 FAX(083)921-1650
Eメール roufuku@orange.ocn.ne.jp 発行人:加藤 栄・編集人:大塚健二

労働者福祉の拡充に向けて (制度・政策要求) ～対県要請回答交渉～



昨年11月25日に、山口県に対し平成23年度労働者福祉の拡充に向けた「制度・施策の充実と改善」について8項目、「労働者福祉事業団体の育成強化」について3項目および県労福協や県生活協同組合の事業に関わる財政援助について要請し、これに対し県より2月16日に回答がありました。回答交渉には県労福協より中野会長、杉本副会長、加藤専務他11名、県より西村副知事、森商工労働部長、甲木同審議官、宮地労働政策課長他要請に関わる関係課の担当者11名が出席しました。

冒頭中野会長より、県労福協事業に対する県の支援・協力に謝意を述べるとともに、「事業の柱である“生活あんしんネット事業”は、今日大変繁盛している。このことは、今日の社会状況を反映したものであり、それだけこの事業を必要としている人が多いといえる。新年度から県の受託事業としてPSS事業(パーソナルサポートサービスモデル事業)を行うわけであるが、この事業を含め特段のご協力をお願いしたい」と挨拶しました。こ

れに対し西村副知事は、「県労福協は行政や関係団体ともしっかりと連携して事業を展開されている。このことは、全国的にも高く評価されている。ご指摘のような厳しい状況下において、県として緊急課題である“景気・雇用対策の実施”を重点施策の一番に持つてきている。今後も県労福協をパートナーとして具体的な施策を進めていきたい」と挨拶されました。その後要請書に基づき、労働政策課長からは「県の財政状況は大変厳しいものがあるが、要請については県として真摯に検討し、特に雇用支援に関わる予算については、昨年と同様の予算を計上した。」と回答され、引き続き要請に関わる関係課の担当者から回答がありました。意見交換において、加藤専務はPSS事業について県の一層の協力を要請しました。

最後に森商工労働部長から「今後も勤労者福祉の拡充に向けて可能な限り努力をしたい」と挨拶され回答交渉は終了しました。

第4回理事会を開催

—パーソナル・サポート・サービス事業の新規導入に向けて—



12月8日(水)に、2010年度第4回理事会を理事13名、監事3名の出席のもと開催しました。冒頭中野会長は、「今日、県労福協の事業は“繁盛”しているが、経済低迷、雇用不安という世相のなかで“必要としている”人が多いものと思う。本日の議題であるPSS事業 内閣府が進めているパーソナル・サポート・サービス事業 については、県からの要請に基づき、県労福協が実施主体として事業を展開していきたい旨の提案である。今後もこうした事業を積極的に行なう中で、社会のニーズに応える顔の見える活動を行っていきたい。」と挨拶しました。

続いて加藤専務より一般経過報告・課題別報告・上期会計決算報告について、大塚事務局長より生活あんしんネットの取り組み状況について、古都監事より会計監査報告がそれ

ぞれ行われ、全会一致承認されました。

第1号議案の新規事業（パーソナル・サポート・サービス事業）について、加藤専務より、中央段階及び県との打ち合わせの内容について、また11月10日付で県から国に提出した「山口県におけるパーソナル・サポート・サービスモデル事業計画書（案）」について説明しました。なお併せて、本件については国からの承認が下り次第、県からの要請に対応したい旨提案しました。この提案に対し、「導入に向けたスケジュール」、「生活あんしんネット事業との関係」、「県下の対応拠点」等について質疑が行われ、提案の新規事業について県労福協として受託することについて全会一致承認されました。第2号議案の会計規程の一部改正について、広瀬事務局次長より一般社団法人への移行に向けて、新公益法人会計基準に基づく会計処理を行うための会計規程改正案を提案し、全会一致承認されました。

第3号議案の今後の日程については、第35回通常総会の日程を含め2011年5月までの主な日程を提案し、全員で確認しました。

【今後の主な日程】

3月15日(火)

4月22日(金)~23日(土)

5月10日(火)

5月27日(金)

第5回理事会

西部労福協交流事業（萩往還ウォーク）

第6回理事会

第35回通常総会

公益法人制度改革について

平成20年12月1日の新法（改革関連3法案）全面施行により、新たな非営利・公益法人制度がスタートしました。この法律では「特例民法法人」は平成25年11月末までに移行認可を受けない場合は、“解散とみなされる”ことなどについて規定しています。現状では社団法人である山口県労福協は、法律上「特例民法法人」として存在しています。

2010年度地区労福協会長・事務局長会議開催

12月1日(水)にプラザホテル寿で2010年度地区労福協会長・事務局長合同会議を開催しました。会議には13地区労福協から会長・事務局長26名と連合山口、中国労金、全労済から代表者が出席しました。開会に当たり中野会長は、各地区労福協の地域における活動に謝意を述べるとともに、「雇用の改善が図られない中で、働きたくとも働けない状況が続いている。公助や自助がままならない中では、県労福協が実践している“共助の精神を生かした活動”が今求められている。今後もこれまでの取り組みに自信を持ち、地域に顔の見える活動を行っていきたい。」と挨拶しました。



続いて報告事項として、加藤専務・大塚事務局長より経過報告、課題別報告がされ、その後各地区労福協より2010年度の活動報告と今後の予定している取り組みの報告がありま

した。各地区労福協からは、労金・全労済合同推進会議の開催（実施済み5地区、実施予定8地区）、会員間の交流親睦イベント開催（7地区20事業）、社会貢献活動（13地区24事業）、労働福祉セミナー（実施済み6地区、実施予定5地区）などの報告がありました。なお要望・意見の中で出された“会長杯ボウリング大会のチーム編成において、「原則として女性1名以上を含む4名とします」が徹底されていない”との指摘については、今後事務局で検討することになりました。また前回の事務局長会議において要望のあった、政策研究委員会の先生方の個別研究テーマについては、後日各地区労福協に知らせることにしました。労働・事業団体報告では、連合山口山近事務局長より、県内の直近の雇用状況や課題について、中国労金山口県営業本部山根事務局長からは、2010年度仮決算、「生活協同組合コープやまぐち」との提携、高校生のための消費者講座の申し込み状況について、全労済山口県本部の瀬川事業推進部長からは「自賠責共済が全労済の経営に与える影響」及び中央労福協の「全労済業務推進支援活動」について報告がされました。会議終了後、政策研究委員会の山大教授の浜島氏より「地域における若年雇用問題」というテーマで講演を受けました。

自賠責共済加入促進の取り組みは、中央労福協2010～2011年活動方針の「事業団体の利用促進・支援の取り組み」を具体化する全国的な支援活動であり、今後県労福協としても全労済山口県本部と連携して推進していきます。

2011年山口県労福協・連合山口新春旗びらき開催

2011年1月13日(木)山口市において連合山口と県労福協共催による「2011年新春旗びらき」を開催しました。旗びらきには地区労福協代表者、政策研究委員会委員が参加し総勢146名の集会になりました。当日は15時30分より政策フォーラムが開催され、講師として甲南大学教授で現在政府の地域主権戦略会議構成員の前田正子氏を招き、「住民中心の行政の転換に向けて～地域主権改革の取り組み」についてこれまでの取り組みの経過や基礎自治体権限移譲に向けた取り組み等の講演がありました。講演終了後の17時30分から2011年新春旗びらきを開催、連合山口杉本会長より主催者を代表して挨拶がありました。来賓とし



～甲南大学教授 前田正子氏～

て二井県知事、山口労働局長、渡辺山口市長から挨拶を受け、県労福協中野会長の乾杯の音頭で懇談が始まりました。和やかな歓談の後、小川元連合会長による万歳三唱で閉会となりました。

NPO法人 ODEMASEより

留学生へのお米の寄付にご協力ください

— あなたもタイガーマスク —

2008年の経済危機による円高の進行で、留学生やその家族は大変な経済打撃を受けています。NPO法人ODEMASEは、留学生の暮らしを支え、山口県に留学してよかった思い出に残る活動にしたいと考えてこの活動を始め、今年で3回目になります。これまでに集まったお米は約9,000kg。集まったお米は留学生の在籍大学や地域住民と留学生との交流会等に配布して活用されており、大変喜ばれています。持ち込むお米は精米・不精米・新米・古米のどれでもかまいません。持ち込み先は下記の4箇所。山口県からタイガーマスク現象を広げましょう！

【持込先】

山口県労福協（山口市緑町3-29）
山口県国際交流協会（山口市吉敷下東4-17）
ほしのさと特養老人ホーム（下松市生野屋南1-13-1）
徳山大学（周南市学園台843-4-2）

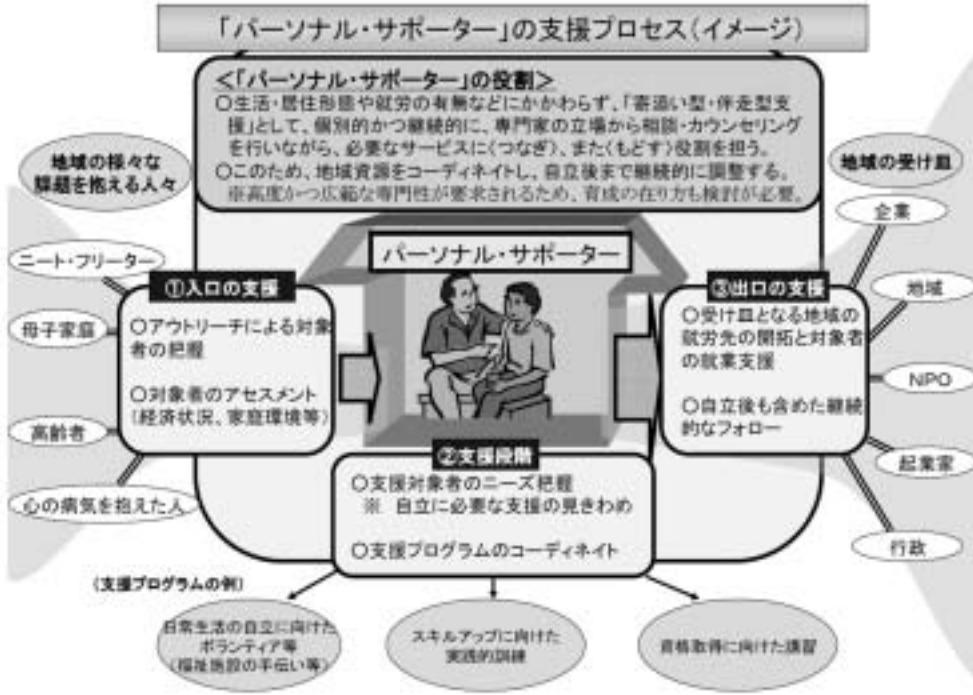


～昨年の様子～

パーソナル・サポート・サービス・モデル事業 いよいよ今春4月よりスタート！ ～生きること、働くことに希望がもてる社会へ～

近年のライフスタイルの変化や多様な働き方の拡大、社会・経済環境の急変による雇用状況の悪化など社会構造が大きく変化し、山口県においても例外ではなく、これまでのような各種サービスでは救えない社会的弱者や貧困者も増大しており、新たな取り組みが必要となっています。このような環境下から脱却する上でも、これまで以上に格差・貧困問題への解消に積極的に取り組んでいかなければなりません。山口県におけるパーソナル・サポート・サービス事業は、地域状況を踏まえたあらゆる場面でのセーフティネットと言え、県内の就労から阻害されている者、長期失業者などのセーフティネットに掛からない人たちの支援を個別的・継続的・横断的に行い、県民一人ひとりの幸せに繋げることが急務と考え、山口県を通じて内閣府に事業計画

書を送付し、12月10日、国の第二次モデル事業に選定されました。県労福協としては、県との十分な連携のもと、これまでの『生活あんしんネット事業』、『しううなん若者サポートステーション事業』、『住宅困窮離職者自立支援事業』で協力いただいた専門家やNPO団体との連携、さらには日頃から連携している諸関係機関と協働のうえ、県労福協が主体となって官民一体となった総合的な取り組みを4月よりスタートし、5月より相談を開始することにしています。実施計画では、センター長、パーソナル・サポーター、アシスタントパーソナル・サポーター、事務職員の16名が複数のチームを編成し、求職者たちの生活・就労を寄り添い型・伴走型で支援していきます。



パーソナル・サポート・サービス(PSS)とは
失業者たちの生活・就労を個別的・継続的・横断的に支える人材の位置づけている。支援員がチームを組み、行政機関やNPO、専門家などと連携し、支援を受ける人ごとに立案した計画に基づいて、債務整理、就労・定着などの支援を行う。

高校生のための消費者講座2010

～20校の県立・私立高校で研修を開催～

山口県労福協は勤労者ボランティア推進事業の一環として、2006年度から“高校生のための消費者講座”を実施しています。昨年5月に県教育庁に対し、各高等学校へこの事業の周知を要請し、さらに10月には県内の県立・私立高等学校宛てに県労福協より開催案内をしました。

それにより今年度は昨年より3校増え、20校（県立17校・私立3校）から研修依頼がありました。（06年から延べ49校、4,761名が受講）研修依頼の目的をみると「これから社会に出ていくにあたって準備の機会としたい」「卒業後の消費者被害を未然に防止するという観点から計画した」「卒業後の生活を守るために」「賢い消費者になるための知識を醸成したい」等、卒業する生徒に対する学校側の切実な思いが記述されています。今年度の研修は、昨年の12月9日の高森高校をスタートし、2月18日の青嶺高校まで、中国労働金庫の各支店職員が担当し、お金にまつわる様々なトラブルから“身を守る”方法や、消費者



- 宇部商業高等学校 -

金融等を含めた金利の知識についてパワーポイントを使った約50分間の研修を行いました。

受講生のアンケートでは、「社会人になる前に聞けてよかった」「お金の大切さがよくわかった」「トラブルに巻き込まれないようになりたい」などの感想が多く寄せられています。この事業の必要性については、研修依頼の目的にあるように、県下の高校の理解が進んでいるものと思われます。県労福協は今後も中国労働金庫の協力を得て、事業を推進していきます。

高校生のための消費者講座2010実施状況(20校 2,098名)

実施日	学校名	人数	実施日	学校名	人数
12月9日	高森高校	115	2月10日	新南陽高校	157
1月17日	岩国工業	159	2月14日	岩国商業高校	119
1月27日	山口高校定時制	40	1月31日	下松工業高校	157
2月4日	奈古高校	55	2月14日	桜ヶ丘高校	188
2月4日	山口県鴻城高校	172	2月15日	日置農業高校	52
2月7日	田布施工業	68	2月16日	宇部商業高校	153
2月8日	宇部西高校	149	2月17日	美祢高校	19
2月8日	熊毛南高校	125	2月17日	岩国高校広瀬分校	19
2月10日	田部高校	72	2月17日	豊北高校	70
2月10日	香川高校	88	2月18日	青嶺高校	121

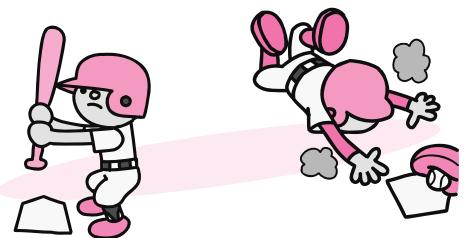
防府地区労福協「市民労働福祉セミナー」開催

防府地区労福協では毎年一回「市民労働福祉セミナー」を開催しています。今年は、中国労働金庫防府支店との共催で、元広島東洋カープの達川光男氏を招き『プロ野球よりもやま話～マスクを通して見た人間模様～』の講演会を防府市のアスピラートにて開催しました。当日は雪の降る寒い日でしたが、構成組織を中心に約300名の皆さんのが参考、冒頭で昔懐かしいプロ野球珍プレー・好プレーのDVDが上映され、大げさなジェスチャーで審判にアピールする現役時代の達川選手の姿が映し出されると会場は笑いの渦に包まれました。



～元広島東洋カープの達川光男氏～

続いて「ここだけの話。録音は絶対禁止！」と何度も念を押しの上で、現役時代の苦労話や、いろいろな選手とのエピソードも紹介されました。また、最前列のカープの帽子をかぶった子どもを舞台に上げてバッティングや腕立て伏せの指導・マエケン体操を伝授、サインをしてもらった子どもが大喜びする場面もありました。話の節々には、人一倍努力を重ねてきた達川氏のモットーやことわざが多く語られ「努力した人がみんな成功する訳ではないが、成功した人は人一倍努力をしている」「幸せと不幸は交互にやってくる」等、前向きに一生懸命生きる様が伝わってきました。笑いあり、感動あり、教訓ありと、参加者の方々の人生に大きな影響を与えることができたとても充実したあっという間の90分でした。



柳井地区労福協「福祉セミナー」開催

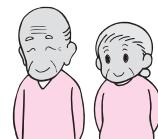
柳井地区労福協は11月17日(水)柳井クルーズホテルで「福祉セミナー」を開催、172名が参加し山口放送アナウンサー瀬川よしみさんを講師に迎えて「日本語の魅力について」の講演を行いました。日本人が忘れかけている日本語の大切さを再認識することで美しい日本語を自分のものとして使っていけたら素晴らしいと話されました。講演中に詩の朗読もあり、参加者は耳を傾け聞き入っていました。終了後のアンケートでは「今までにないセミナーで満足した」との回答があり好評を得ました。



～山口放送アナウンサー 瀬川よしみさん～

生活あんしんネットより

認知症について



近頃「認知症」についての相談が増えてきました。

年をとると誰でも忘れっぽくなりますが、昼食に食べたものが思い出せない等は単なる物忘れです。しかし、食べたことを覚えていないのは認知症の疑いがあります。認知症は徐々に進行する病気ですが、早めに症状にあった治療と介護を始めれば進行が緩やかになることがあります。

「おや？」と思ったら医療機関や各市町村の福祉関係・県健康福祉センターの相談窓口へ相談しましょう。

認知症と加齢の記憶障害の違い

認知症による物忘れ

すぐ前の出来事が思い出せない。
覚えられない。
ヒントをあげても思い出せない。
日常生活に支障がある。

加齢による物忘れ

覚えていたことが出てこない。
いわゆる「ど忘れ」。
後になって思い出す。
ヒントを出すと思い出せることが多い。
日常生活に支障がない。

第36回生協まつり

第36回

咲かせようね
みんなの夢を

生協まつり

3月 3月
26▶27日

土曜日 日曜日

午前9:30~午後5:00

(3月27日は午後4:30まで)

会場:維新百年記念公園スポーツ文化センター(山口市維新公園4-1-1)

主催:生活協同組合コープやまぐち 共催:コープやまぐち協栄会

後援:山口県・山口市・友誼団体 協賛:コープCSネット虹の会



昨年の様子



アリーナ

3/26日 第22回コープやまぐち杯争奪
ミニバスケットボール
山口県選抜大会

3/27日 第17回コープやまぐち杯争奪
中学校バスケットボール
山口県選抜大会



機関紙「やまぐち労福協」新年号のお年玉クイズ回答

正解は“キャロット”でした。



(厳選なる抽選の結果、30名の方にクオカード1,000円分をお送りしました)